

○議長（吉田敏郎）

日程第３ 認定第４号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。よろしいですか。

１１番、前田議員。

○１１番（前田せつよ）

１１番、前田せつよです。

本書は１９６ページになります。説明資料は２４、２５、地域支援事業費の中の目といたしまして一般介護予防事業費、事業としては一般介護予防事業費の件でございます。介護予防の把握事業ということで、大変細かいことで恐縮ですが、説明欄の中にアンケートを４５７名に送付したという数字が出ておるところでございますが、前年度に比べて３８名多い送付ということでございますが、「送付した」で、ここで終わっているのですが、送付してアンケート集計でこの数字が戻ってきたのではないかなと思ってしまいます。

また、その続きの説明の文面の中でも２７４名の戸別訪問ということで、これも昨年度に比べて５１名が増加ということで、大変進展のある事業展開がなされたということは理解することなのですが、アンケートのこの件について、数字をどのように理解したらよろしいか、説明願います。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

前田議員の御質問にお答えします。

アンケートを送った人数につきましては、４５７人というところであります。そのうち、結果が戻ってきたものが８５人というところではあります。その中でハイリスクの対象者が３８人というところで、この方たちには運動教室等の予防事業を勧めていく状況であります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

１１番、前田議員。

○１１番（前田せつよ）

１１番、前田せつよでございます。

この事業が昨年度に比しまして２１万９０３円の増額をした事業展開だったわけでございますが、かなり、この事業も大変に重要であるということで承知しておるところでございますが、説明の後段の部分にございます、いきいき健康体操普及事業ということではロコモ予防教室というものがございまして、延べ５７名ということですが、これも若干、平成２９年度よりも低い数値になってしまっているのではないかなということで、この事業展開について、どのように考察をなさっているかを質問しま

す。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

それでは、私からお答えさせていただきます。

まず、前段の介護予防把握事業というのは、資料にも書いてございますように、包括支援センターを持っております社会福祉協議会の委託事業でございます。アンケートを対象者の方に送付して、お返しいただいて、その方に対して介護予防の必要があるかについて面接や聞き取り等を行う。で、必要な方にはケアマネジメントを行うような事業でございます。

ただいま御質問がございましたロコモ予防教室、それから一般的な介護予防事業といたしましては、ほかにいきいき元気塾等もございますけれども、このような事業については、このような介護予防把握事業で把握した方、これを町に報告していただいた上で、このような事業に参加しませんかということでお誘いをしたり、また、参加をぜひということをお願いをしたりというようなことで、必ずしもイコールにはならないということもございますし、あるいは健康体操等、自分でそういうところにも参加するよという方もいらっしゃると思いますので、あくまでも前段の把握事業というのは、対象となるだろうという方を町で把握したいというようなこと。それに対する事業展開につきましては、お一人お一人の希望等もございますので、必ずしも人数的には、そこに比例をするというわけではございません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

後段のロコモ予防教室に関しての状況推移は、いかがお考えでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

済みません。お答えいたします。

ロコモ予防教室につきましては、14地区を四つのグループに分けて、町民センターと福祉会館で行っている事業でございます。現在、一般介護予防事業につきましては、さまざまな形でいろいろな教室、先ほどのいきいき元気塾ですとか、あるいはいきいき倶楽部等、いろいろな事業は行っておりますが、必ずしも介護予防に直接結びつくかどうか、あるいは人数がそれに対応して増えていって予防効果があるわれているかどうか、なかなか単年度あるいは数年では結論が出ないという状況もございますので、担当部署といたしましては、このような事業を続けながら、ど

のような効果があらわれているかどうかについては引き続き検証してまいりながら、内容について検討して工夫をしていきたいと考えてございます。

もう一つ、国の動きではございますが、介護予防と、それから、あと医療の連携、こちらがかなり話題になっておりまして、そのところに介護予防事業をどのように絡ませるか、あるいは単純に町で行うか、あるいは広域等も絡めて行えるかどうか、そういうことについても検討しなければいけないのかなという時期には来ていると思います。

いずれにいたしましても、参加者数が限られている、あるいは同じような方が参加されているという実質的な状況がございますので、内容については分析しながら効果的な方法を検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

今、部長答弁の中に、やはり参加者数が限られているという、このフレーズについて、私もちょっと懸念を持つような状況もございます。特に、口腔機能の衰えという形でのオーラルフレイルというものに視点を当ててというような国の動きもあって、それに関しては、当事者よりも家族が口腔機能、滑舌の悪さとか食べこぼしとか、むせていないかとかという形の、対象者以外の家族にも十分に、そのような情報提供、また、そういう町からの配信というものが需要ではないかというふうに取り沙汰されている状況でございますので、それも加味した中で今後も事業展開をしていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

ありがとうございます。ただいまのお話、先ほど答弁にもありました、いきいき倶楽部やいきいき元気塾、あるいは健康体操においても、この歯の部分、口腔の部分については重要と考えておりまして、健康体操でありますとか個別相談でありますとか、お口の様子、お口の体操、このようなものも行っております。

今、議員がおっしゃられたのは、多分、家族もそういうところに視点を置いてということだと思いますけれども、機会と捉えまして御家族の方等にも啓蒙を図っていければ良いのかなと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

決算書１９６、１９７ページ、目、上から四つ目の包括的支援事業費について、支出済額が１千５４９万３千８８２円、この中は節区分１３番の委託料が多いわけでございますけれども、その委託料の中の１千４２４万７千２２９円の中に生活支援体制整備事業費の委託料として１９５万８千９９５円あるわけでございますけれども、生活支援体制整備は平成３０年度はどのように成果が上がっているのでしょうか、その辺のところの説明をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

井上議員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、開成町の社会福祉協議会に委託をしている事業であります。生活支援体制整備というところで、円中自治会と中家村自治会について、開成町、二つのところがモデルとなって生活機能体制整備が立ちあがったというところにあります。実績としましては、その二つが立ちあがったという状況にあります。

また、こちらの金額につきましては、返還金が１２万円ほどあるわけなのですが、そちらにつきましては、社協さんから、こちらの体制整備を整備された団体へ１２万円ほどの補助が出るわけなのですが、そちらの補助金については「要りません」ということになりましたので、円中自治会の円中の老人クラブにつきましては、そちらをこちらで減額をしているというところにあります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

７番、井上議員。

○７番（井上三史）

これにつきましては、自治会がいまいち乗ってきていないのではないかというふうな苦慮が伺えるわけでございますけれども、説明資料の２４ページ、２５ページの同じ目、包括的支援事業費の説明欄の中に、下から２行目のところのおしまいのほうからですが、地域包括支援センター運営協議会の委託料の中の、これ１回分となっておりますので、この協議会が平成３０年度は１回しか行われていないのかなと思うところでございますけれども、この辺の協議会の中で中家村、円中について、河原町あたりの名前も上がっているのですけれども、なかなか自治会が乗ってこない背景的なものは、この中で協議検討されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

それでは、私からお答えさせていただきます。

ただいまの生活支援について、会議自体は開成町生活支援サービス推進会議と、自治会とか民生委員さん、あるいはシルバー、老人クラブ等、もちろん包括も入れ

た中で会議を年２回、行いました。８月と２月でございます。別に社協の生活支援コーディネーターというのがおりまして、こちらは独自にいろいろなつて、あるいは地域に入っていった生活支援の体制をつくるという視点から応援をしているという、二つの流れで事業を行っているところでございます。

先ほど課長は中家村と円中について活動が継続しているという御紹介をさせていただきましたが、３０年度、この生活支援コーディネーターは上島と河原町で立ちあげの準備を進めているということで、ニーズとサービスのマッチングという視点から準備支援をコーディネーターが行っているという状況にございます。また、ネットワークの構築の中では、包括との連携のほか、各自治会の福祉部の連絡会への参画等で、「このような事業があるよ」ということで紹介をして興味を持っていたくというようなことを行っているところでございます。

さまざまな形でコーディネーターが動いているわけでございますけれども、質問にございましたように、自治会が興味を持っていないという御指摘でございますが、私どもとしては、必ずしもそういうようなことは思っておりません。一応、今、立ちあがっているところが自治会単位ということになっておりますが、従前から申しあげており、私どもの立場としては、必ずしも自治会に一つできなければいけないとは考えていないわけでございます。例えば、老人クラブが主体となって進んでいるところもありますし、もちろん自治会がやっているところもございます。いろいろな地域の事情に応じて助け合いというのは形が変わるであろうと思っておりますので、形にはとらわれていない。

ただ、どうしても地縁というようなことを考えますと自治会が動くというのは自然なのかなとは思っておりますので、自治会長さん、あるいは福祉部長さんに対しては、「ぜひ、このようなことをお考えください」というふうに啓発はしておりますけれども、興味を持っていたところについては、私どもも最大限、応援をさせていただくと。そうでないところについては「ぜひ、お願いします」ということで、引き続き立ちあげていただくような形で、私どもとしては「ぜひ、お願いします」ということでお話は続けさせていただきたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

７番、井上議員。

○７番（井上三史）

町として包括的な支援体制を構築していくに当たっては、どうしても、車の両輪ではありませんけれども、町民自ら包括的に地域を支援していきましょうという、その辺のところの部分は、物すごく理解していただかなければ、包括的な支援というのは進まない一面もあると同時に、また、行政サイドも、やはり行政サイドでやるべきときには、いろいろな施設とか医療とかさまざまなものを包括的にケアのシステムをつくるのは、委託先だけでは困難な一面というものもあるのではないかなと

思うのですけれども、その辺のところの町の立場と委託先の立場と町民の意識、この辺の三つの、3点をどのように鑑みながら地域包括的な支援を進めていくのか、その辺の見解はいかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

確かに、議員おっしゃるとおり、その三つが重層的になっていかないと事業自体が立ちあがらないだろうと思っています。町の立場といたしまして、生活支援コーディネーターは地域に出てやっていらっしゃるわけですがけれども、そちらに全てお任せをしているということは当然ございませんし、コーディネーターも勝手に動いているということ、これはできませんので、私ども担当と常に連絡をとって、どのような動きをしているかについて把握しておりますし、私どもとしても、このような動きをしてくださいという、そのような指導はさせていただいていると。

では、なぜ社協に置いているかといいますと、社協では御承知のようにボランティアを抱えておりますので、ちょこボラとか、そういう事業もある中で、このようなお互いの助け合い事業が社協の中でも根づいているというところもありますから、そちらとの連携もとれるであろうし、ある意味では、そのところで取捨選択ができるのではないかとこのところもありますので、社協にお願いをしているということもあります。

最後に、町民の意識という面では、当然、先ほども申しあげましたように、まるっきりないところから立ちあげるというのはなかなか難しいものがあります。もちろん各自治会単位のところで、その辺についての意識もかなり差があると思います。ですから、ゴールはこのところで、何年までに幾つ、つくらなくてはいけないという一応の私どもの腹づもりはありますけれども、それにとられるつもりはございませんし、また、一番大事なことですけれども、行政のほうから押しつけるつもりは全くございません。あくまでも地域の助け合い精神、よく言われます自助、共助の部分ですね、こちらの部分を各自治会の中で、もうちょっと底上げしていきませんかという視点から、いろいろな事例をお示ししながら一緒に考えていきたいと思います、そういうスタンスでいければ良いのかなと。

ですから、何十年先にできれば良いとは思ってはおりませんけれども、2、3年後に全てのところ、14にできなくてはいけないのだというつもりもありませんし、そういう押しつけは絶対してはいけないのだというつもりではおります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

今の関連で。円中の場合は、自治会というよりも老人会である長生会が主体になって、当初、多分、対象者３人かなんかでスタートしたのだと思うのですが、お亡くなりになったり施設に入られたりということで、今、活動が低調な現状だと聞いています。

今、部長がおっしゃるとおりで、やはり地域のニーズがあってというか、地域の共助活動の中から出てきてという活動が一番すんなりとやりやすいのかなと私も思っていて、せっかくのこういう活動ですから、今度、少し中に入って促しの活動もしていきたいと思いますので、もし、また、そういうことで事象が出て進めるような段階では、ぜひ御支援と御協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

４番、湯川議員。

○４番（湯川洋治）

４番議員、湯川でございます。

今の質問と全く同じ項目で、包括的支援事業費についてお伺いします。私は、社会福祉協議会に委託している委託料、これが２９年度は１千２６１万７千６１０円だったと。３０年度は９８５万４千９２４円、差額が２７６万２千６６０円減額となっていますけれども、この減額となった根拠の説明をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

湯川議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいまの地域包括支援センターの業務委託費につきましての減額分なのですが、年度当初は予算どおりとなっていたところなのですが、三職種そろっていなければ地域包括センターはできないというところがあるのですが、その保健師の部分が、雇用するという、当初、予定になっていたのですが、なかなか、開成町もそうなのではけれども、保健師の雇用が難しいというところで、こちらの人件費につきまして減額とさせていただいております。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

その保健師なのですが、令和元年度の５月から保健師が採用になりましたので、現在のところは三職種そろって包括支援センターをやっているところであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

説明書は20ページ、21ページ、決算書は190ページ。191ページの保険給付費の中の目、地域密着型介護サービス給付費の事業につきまして、2億3千万ちよつとのことについて伺いたいと思います。説明では、認知症等の認知症対応通所介護等の地域密着サービスの利用に係る給付件数が示されてございます。前年度よりも増加傾向にあるわけでございますけれども、全国的に認知症の患者さんが増加傾向にあるということで、分かればで結構なのですけれども、推計で開成町というのは町内には認知症の方が何人ぐらいいらっしゃるのか、把握されていればお示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

たしか、以前にも聞かれたような覚えがございますけれども、現在の第7期計画を策定したときに、推計ではございますけれども一応、人数を出しておりまして、29年7月現在でございますけれども233人という数字でございます。ただし、これは要介護認定を受けた人の中で認知症が主な原因となって診断が出ている方の数字でございますので、それ以外の家庭に入っている方で認知症になっているかどうか、それは分かりませんけれども、そのような方については不明でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

失礼いたしました。29年の数字としては233人ということで、200人ぐらいの認知症の方がいらっしゃるということで、今、もっと増えているとは思うのですけれども。

先ほど認知症の予防事業でいきいき元気塾等をやっているということでございますけれども、認知症にならなければ良いのでしょうか、残念ながら認知症、あるいは認知症の疑いがあるということになってしまった場合に、認知症の方、あるいは認知症の家族を抱えている方への支援というものは、今、具体的に。もちろん、認知症サポーター養成講座とか、やっているのは分かっているのですけれども、それ以外のところで、こういった御本人、そして御家族の支援をされたのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

ただいまの認知症サポーターにつきましては、認知症について町民の方の御理解を深めていただくという意味では重要な事業でございます。多分、議員のおっしゃられているのは、では、実際に認知症になった方のサポートということだと思いののですが、御承知のように、町として行っている中で認知症に対応する一番の大きなものは、初期集中支援という事業がございます。これについては、認知症になっても地域でしっかりと暮らしていただくために、ごく初期の段階から支援チームをつくりまして、御本人と、それから御家族と面接をして、必要な場合には医療機関へつなげていくということ、あるいは必要な対策、どういうことになるか、ともに考えていくということでございます。

40歳以上で町に住所を有する方、あるいは認知症を疑われる方が対象になるわけでございますが、スタッフとしては専門医、認知症の専門医の方も入っていらっしゃいますし、あるいは社会福祉士と、それから町の保健師等も入って、御相談を受けながら、必要な場合には専門医へおつなぎをして、診断をしていただいた上で必要な医療があれば、そちらへつなげていくということになっています。まだ、29年からはじまった事業ですので、なかなか対象として多いわけではございませんが、29年の場合、3件ぐらいのお話がございますして必要なケースの検討を行いましたし、あるいはチームの中でも検討委員会というものを組織して随時活動してございます。

いずれにしても、一番最初、初期の段階で、どのような形で応援ができるかというのが恐らく認知症では一番重要なところだと思いますので、このような初期集中支援チームというのを置けるようになったということは非常に大きな成果だったのかなと私どもは思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

御答弁ありがとうございました。初期集中支援チームというものを立ちあげて、早期の対応をされているということを確認させていただきました。私は認知症の専門家ではないのですが、やはり認知症で大事なことは、早期発見、早期治療ということが大事と言われておりますから、ぜひ、こういった取り組みを継続していただきたいなと思うところでございます。きめ細やかな支援というのが大事なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第４号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を終了します。